

JCO臨界事故21周年集会

国労水戸

東海第二原発再稼働を止めよう

9月26日、水戸市内でJCO臨界事故21周年集会が開催し、県内外から150名が参加した。この集会に県内36の市町村長からメッセージを寄せた。

30日には、福島第一原発事故の仙台高裁訴訟に国と東電に責任を認め、初めて国の賠償を認めた。今後も原発再稼働反対を訴えよう。

原水爆禁止日 本国民会議の北村智之さんから、世界の情勢や国民の大半も脱原発を求めている。核と人類は共存できないと主催者挨拶した。

JCO臨界事故を語る会、大泉実成さんから、

被爆した作業者は心臓以外の臓器不良と入院から83日間苦ししい思いをして亡くなった。両親の健康被害は放射線によるものだと訴えている。

国労水戸地方本部
水戸市中央1-1-11
ENYビル2F
029-221-4008
発行責任者 堀 正人
編集責任者 坂下 司

いわき市議会議員選挙結果

狩野光昭さんが5位(3835票)で当選しました。組合員の皆さん、ご協力ありがとうございました。



元原発設計技術者の後藤政志さんから、安全対策について多分大丈夫だろうとグレーの状態である。いくら設備を改良しても事故が起きると直ぐに止められないと報告した。

JCO臨界事故やフクシマの教訓を忘れず脱原発に向け決意した。

一人で悩まず
国労へ相談
みんなを楽しく
がんばろう

時間外労働 ②

勤務時間前の超勤はあるのか

勤務時間前の時間外労働は通常では手当がつくことはなく、サービス労働が多いのが実態です。管理者からの指示であるか確認するといいでしょ。

更衣時間はどの

業務に関連するか使用者の指揮命令下であれば労働時間にあたる。制服や作業着に着替えるなどの準備行為は使用者から義務付けられたものであれば労働時間にあたる。

三菱重工長崎造船所事件で最高裁が労働時間に当たると判決された。(平成12年3月9日)

これは労働組合が準備行為について超勤手当をつけろと裁判で争われた。

JR東日本では

会社は制服の更衣のため、1勤務につき、実作業開始時刻前に5分間、実作業終了時刻後に5分間を勤務したとみなす。(就業規則第54条の2)